

令和5年度 第1回山梨県教員育成協議会 次第

日 時 令和5年7月11日（火）午前10時～
場 所 山梨県防災新館 教育委員会室

1 開 会

2 教育次長あいさつ

3 委員自己紹介

4 議 事

(1) 令和5年度教員育成協議会の体制について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1～6

(2) 教員育成協議会の令和4年度取組と令和5年度の方針・・・・・・・・ P 7

(3) 各部会の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8～12

①養成部会

- ・大学生・高校生等への教員の魅力発信について
- ・大学と県教委との意見交換・情報共有について

②採用・人事部会

- ・教員の人材確保について
- ・教員採用試験の早期化・複数回実施等について

③育成・研修部会

- ・育成指標を踏まえた教職員の研修計画について
- ・研修履歴の活用について
- ・2023やまなし教育みらいフォーラムについて

(4) 育成指標活用ガイドの作成について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 13

- ・育成指標活用ガイド作成の方向性について

(5) その他

○第2回協議会：令和5年 9月22日（金）午前10時～12時
防災新館3F 教育委員会室

○第3回協議会：令和6年 3月中旬（予定）

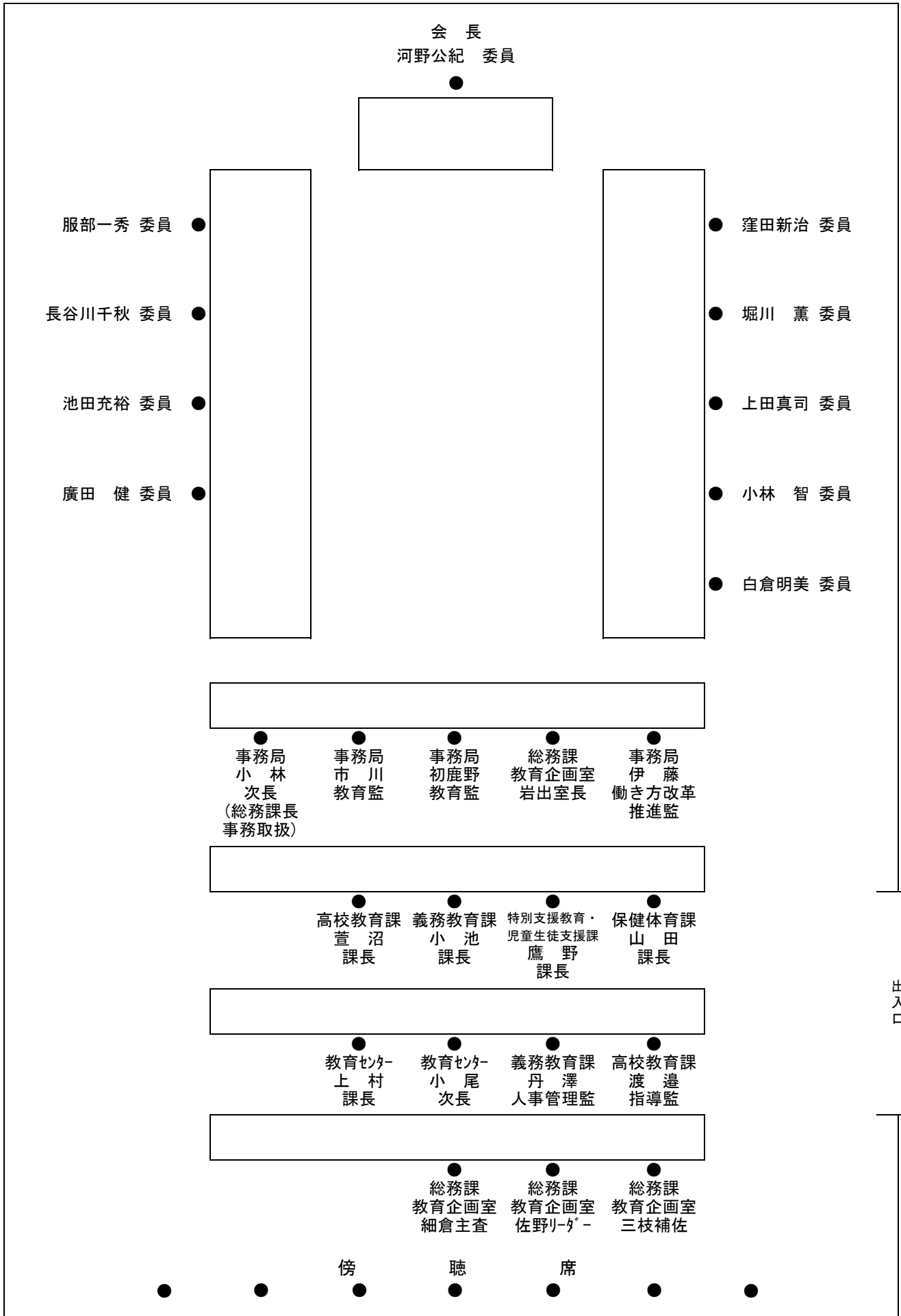
5 連 絡

- ・配付資料、参考資料一式は、次回以降の育成協議会に御持参ください。

6 閉 会

令和5年度 第1回 山梨県教員育成協議会 座席表

令和5年7月11日(火)
午前10時から
防災新館 教育委員会室



令和5年度 山梨県教員育成協議会

山梨県教員育成協議会

山梨県教員育成協議会 運営幹事会

養成部会

◎高校教育課 指導監
義務教育課 指導監
特児課 課長補佐
保健体育課 課長補佐
教育センター 研修指導課長

【取組内容】(大学との連携)

- ①大学生・高校生等への教員の魅力発信
- ②教員養成について大学と県教委の意見交換・情報共有

採用・人事部会

◎義務教育課 人事管理監
高校教育課 主幹・管理主事
義務教育課 課長補佐
高校教育課 課長補佐

【取組内容】(採用・人事)

- ①教員の人材確保についての検討
- ②教員選考検査に関する改善の検討

育成・研修部会

◎教育センター 次長
教育センター 研修指導課長
教育センター 主幹・指導主事
義務教育課 課長補佐
高校教育課 指導主事

【取組内容】(教員の人材育成・研修)

- ①改定育成指標を踏まえた教職員の研修計画について
- ②「学校の先生になろう」フォーラムの企画・運営

・「学校の先生になろう」フォーラムの検討

育成指標活用ガイド検討部会

【取組内容】

育成指標活用ガイドの検討・作成・活用について

山梨県教員育成協議会開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号。以下「法」という。）第22条の7第1項の規定に基づき組織する「山梨県教員育成協議会」（以下「協議会」という。）における協議を通じて、構成員の相互の緊密な連携を図り、もって教員の主体的な学びを支える様々な取組が円滑に進められるよう、協議会の運営に関し必要な事項を定めるものである。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 法第22条の3第1項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）の策定及び変更に関すること。
- (2) 指標に基づく校長及び教員の資質能力の向上に関すること。
- (3) その他校長及び教員の養成、採用及び研修に関して必要な事項に関すること。

(構成員)

第3条 協議会は、山梨県教育委員会教育長が依頼する、別表に掲げる者で構成する。

(任期)

第4条 構成の任期は、依頼の日から依頼の日の属する年度の年度末までとする。ただし、再任を妨げない。なお、委員が年度途中で欠けた場合等に補欠の委員を置く場合において、その任期は前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、会長は山梨県教育委員会教育次長（以下「教育次長」という。）をもって充てる。
2 会長は会務を総理する。

(会議)

第6条 教育次長は、協議会を必要に応じて招集し、その議長となる。
2 教育次長は、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、教育次長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年6月15日から施行する。

別表

	氏名	所属	役職	摘要
県教育委員会	河野公紀	県教育委員会	教育次長	会長
大学	服部一秀	山梨大学教育学部	学部長	
	長谷川千秋	山梨大学教育学部附属教育実践総合センター	センター長	(再任)
	池田充裕	山梨県立大学	教授	(再任)
	廣田健	都留文科大学	教授	(再任)
市町村教育委員会	窪田新治	山梨県市町村教育委員会連合会	会長	山梨市
	堀川薫	韮崎市教育委員会	教育長	(再任)
校長会	上田真司	山梨県公立小中学校校長会	会長	市川中
	小林智	山梨県高等学校長協会	会長	青洲高
	白倉明美	山梨県特別支援学校校長会		盲学校

教員育成協議会運営幹事会設置要綱

(設置)

第1条 山梨県教員育成協議会における協議事項の調整、教育公務員特例法第22条の3第1項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）の策定及び変更に関する原案作成など、山梨県教員育成協議会の円滑な運営に資するため、県教育委員会事務局に山梨県教員育成協議会運営幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 幹事会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 山梨県教員育成協議会における協議事項の調整に関すること
- (2) 指標の策定及び変更に係る原案の作成に関すること
- (3) その他山梨県教員育成協議会の運営に関すること

(構成員)

第3条 幹事会は、別表に掲げる者で構成する。

(任期)

第4条 任期は、年度初めから年度末までとする。なお、委員が年度途中で欠けた場合等に補欠の委員を置く場合において、その任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 幹事会は、教育監が必要に応じて招集する。

- 2 緊急やむを得ない事情のある場合は、教育監の認めるところにより、文書その他の方法により、会議の議事を行うことができる。議題の内容から判断して、会議を招集して判断する必要がないと教育監が認める場合も同様とする。

(部会)

第6条 幹事会は、第2条の所掌事項の調査及び検討をさせるため、部会を設置することができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、幹事会の運営等に関し必要な事項は、教育監が定める。

附 則

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年6月13日から施行する。

別表 幹事会構成員（第3条関係）

所 属	職 名	氏 名	備考
教育委員会事務局	教育監	市 川 敏 也	
教育委員会事務局	教育監	初 鹿 野 仁	
教育委員会事務局	次長(総務課長事務取扱)	小 林 洋 一	
義務教育課	課長	小 池 孝 二	
高校教育課	課長	萱 沼 恵 光	
特別支援教育・児童生徒支援課	課長	鷹 野 美 香	
保健体育課	課長	山 田 芳 樹	
総務課教育企画室	室長	岩 出 修 司	
総務課教育企画室	働き方改革推進監	伊 藤 宏 紀	
総合教育センター	所長	飯 島 清 樹	

事務担当：教育庁総務課教育企画室教育政策担当、総合教育センター研修指導課

【参考】部会構成員（(兼)は育成指標活用ガイド検討部会の構成員となる）

部 会	所 属・職 名	氏 名	備考
養成部会	高校教育課 指導監	渡邊 英裕	部会長
	義務教育課 指導監	望月 陵	
	特別支援教育・児童生徒支援課 課長補佐	深澤 和仁(兼)	
	保健体育課 課長補佐	花輪 孝徳(兼)	
	総合教育センター 研修指導課長	上村 泰子(兼)	
採用・人事部会	義務教育課 人事管理監	丹澤 一浩	部会長
	高校教育課 主幹・管理主事	志村 光司	
	義務教育課 課長補佐	在原 直樹(兼)	初等教育
	高校教育課 課長補佐	本多 哲也(兼)	
育成・研修部会	総合教育センター 次長	小尾 俊彦(兼)	部会長
	総合教育センター 研修指導課長	上村 泰子(兼)	
	総合教育センター 主幹・指導主事	高野 泰仁	
	義務教育課 課長補佐	田邊 靖博(兼)	中学教育
	高校教育課 副主幹・指導主事	小関 祐之	

育成指標活用ガイド作成 検討部会	総務課教育企画室 働き方改革推進監	伊藤 宏紀	部会長
	総合教育センター 次長	小尾 俊彦	
	総合教育センター 研修指導課長	上村 泰子	
	義務教育課 課長補佐	在原 直樹	初等教育
	義務教育課 課長補佐	田邊 靖博	中学教育
	高校教育課 課長補佐	本多 哲也	
	特別支援教育・児童生徒支援課 課長補佐	深澤 和仁	特別支援
	特別支援教育・児童生徒支援課 課長補佐	桑畑 秀子	生徒指導
	保健体育課 課長補佐	花輪 孝徳	体育
	保健体育課 課長補佐	山本 晃司	保健

事務担当：教育庁総務課教育企画室教育政策担当、総合教育センター研修指導課

教員育成協議会：令和4年度の取組と令和5年度の方針

- 1 令和4年度の主な取組（第1回：7／14、第2回：9／12、第3回：10／13）
 - 令和3年度に引き続き「養成」「採用・人事」「育成・研修」の3部会にて検討・実施〈主な取組〉
 - ・教員の魅力発信について（養成部会）
 - ・教員の人材確保について（採用・人事部会）
 - ・教員育成指標に基づく令和5年度研修計画について（育成・研修部会）
 - ・「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムについて（育成・研修部会中心に各部会が連携）
 - ・育成指標の改定（事務局・検討部会を設置）
 - 3部会体制の総括
 - ・部会ごとに検討内容を決めて取り組む予定だったが、育成指標の改定作業があり、時間を十分に確保して検討することができなかった。
 - ・「学校の先生になろう」フォーラムについては、育成部会（総合教育センター）が中心となって開催した。
- 2 「育成指標活用ガイド」の作成について
 - 令和5年3月の「育成指標の改定」に伴い、育成指標の記述の意味や解釈などの詳細について説明するための「育成指標活用ガイド」の作成を令和5年度に引き継いだ。
 - 各学校、教育委員会等において、この「育成指標活用ガイド」を活用して、育成指標についての理解を深め、校長及び教員の資質の向上、教員養成・育成体制の充実等に活用していく。
- 3 令和5年度の方針
 - 育成協議会の取組事項として、「育成指標活用ガイド」の作成を位置づける。（検討部会で作成）
 - 総合教育センターが策定する研修計画については、「育成指標の改定」を受け、関係課と調整し策定を進める（育成指標の改定内容を令和6年度計画に反映）。
 - 3部会で検討・実施してきたことを継続するとともに、関係課、大学関係者との連携及び意見交換を行っていく。
 - 「学校の先生になろう」フォーラムの充実、運営体制の確認。
 - 研修履歴の活用の検討（総合教育センター）
- 4 令和5年度のスケジュール

6/12 検討部会① 6/22 運営幹事会① 7/11 協議会①
7/24 検討部会② 8/30 運営幹事会② 9/22 協議会②
検討部会③ 検討部会④ 2月下旬運営幹事会③ 3月上旬協議会③
12月17日（日） 学校の先生になろうフォーラム

令和5年度 養成部会の取組

■令和5年度の取組

1. 大学生・高校生等への教員の魅力発信
2. 教員養成についての大学と県教委の意見交換・情報共有

■取組内容

1. 大学生・高校生等への教員の魅力発信

- 高等学校訪問による教員の魅力発信
 - ・参事が高等学校を訪問し、高校生に直接教員の魅力を伝える。
 - ・指導主事等が、先輩として出身校の高校生に教員の魅力を語る。(試行)
- 山梨の教育みらいフォーラム「山梨で学校の先生になろう」の改善
- 山梨大学の教職課程に関わる講座を指導主事が担当
 - ・学部授業「学校制度・経営論」8回(8名の指導主事が担当)
- 教育実習、教育ボランティアを活用した魅力発信
 - ・各学校に対して、学生に教員のやりがい等を伝えることができるような教育実習や教育ボランティアを意識して実施するよう周知する。
 - 学生のニーズに合った対応、指導
 - 高等学校における教育ボランティアの受入れ
 - ・県内大学に在籍する大学生(特に県外出身者)の、県内高等学校及び特別支援学校における教育実習校が見つからない場合の対応等について検討

2. 教員養成についての大学と県教委の意見交換・情報共有

- 拡大養成部会ワーキングを実施
 - ・県内大学(山梨大、県立大、都留文大)および養成部会で構成
 - ・年2回のオンライン会議を実施予定
- ICT教育に関する意見交換・情報共有
 - ・小中高におけるICT活用実践事例(センターHP)の活用
 - ・ICTを活用した授業動画については、大学からの要請に応じて提供
 - 担当課: 小中…義務教育課 高校…高校教育課 特支…特別支援教育課
 - ・大学における「ICTを授業で効果的に活用することのできる能力」の育成促進
- 期間採用教員の研修機会についての意見交換・情報共有
 - ・総合教育センターおよび山梨大学教育実践総合センターで実施している期間採用教員対象の研修についての情報共有、次年度の研修の検討

令和5年度 採用・人事部会の取組

■令和5年度の取組

1. 教員の人材確保に関することの検討
2. 教員選考検査に関する改善の検討

令和5年5月31日に文部科学省が提示した「公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施等について（別紙）」を受けた本県の対応については、必要に応じて、委員の意見を伺いながら、別途、検討することとする。

■取組内容

1. 教員の人材確保に関することの検討

(1) 大学等での教員選考検査説明会の計画立案と実施

*大学の考えや学生の要望を採り入れながら、説明会等の内容を工夫・改善し、人材（受検者）の確保に努める

<令和4年度 秋期の実績>

大学等名	実施日	参加状況
山梨大学	・10月12日（木）15:30-17:00（対面）	35名程度
東京学芸大学	・11月16日（水）16:15-17:30（オンライン）	8名程度
都留文科大学	・12月8日（木）16:30-18:00（対面）	40名程度
山梨学院大学	・12月5日（月）18:00-19:30（対面）	50名程度
帝京科学大学	・12月7日（月）9:40-11:00（対面）	11名程度
玉川大学	・12月6日（火）18:00-19:30（対面・オンライン）	10名程度
明星大学	・12月14日（水）18:00-19:30（対面・オンライン）	6名程度
静岡大学	・12月15日（木）14:30-15:30（オンライン）	6名程度
山梨県立大学	・12月19日（月）18:00-19:00（対面・オンライン）	8名程度
秀明大学	・1月26日（木）14:40-16:00（対面）	4名程度

<令和5年度 春期の実績>

大学等名	実施日	参加状況
山梨大学	・5月11日（木）15:30-17:00（対面）	50名程度
秀明大学	・5月11日（木）14:30-15:30（オンライン）	4名程度
都留文科大学	・5月12日（金）16:30-18:00（対面）	25名程度
玉川大学	・5月15日（月）18:00-19:30（対面）	6名程度
山梨県立大学	・5月17日（水）18:00-19:00（対面・オンライン）	10名程度
明星大学	・5月23日（火）18:00-19:30（対面・オンライン）	9名程度
帝京科学大学	・5月24日（月）13:30-14:30（対面）	10名程度
オンライン説明会	・5月27日（土）10:00-12:10（オンライン）	40名程度

<今後の計画>

- ・複数回の説明会実施について（特にオンライン説明会）
- ・大学だけでなく、東京都内の会場で説明会を開催し、参加希望者への周知と説明（幅広い大学生や希望者への説明が可能）
- ・本県における教員の働き方改革の取組についての発信
- ・教員を目指してみようと思う新たな人材（大学1・2年生、高校生）の開拓方法

- (2) 育成部会や養成部会と連携した「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムの実施
- ・フォーラムの内容構成についての協議
 - ・大学で実施する説明会との差別化の検討
 - ・第1部パネルディスカッションの人選の検討
 - ・教員選考検査の最新情報の提供
- (3) 教員の魅力についての情報発信
- <これまでの取組>
- ・教員選考検査のパンフレットを刷新し、先輩からのメッセージも動画で配信
 - ・県教委HPに、「山梨県で学校の先生になろう」のページを6月に立ち上げた。ページ内の「先輩の声」に、6名の若手教員のメッセージを順次アップ。
- <これからの取組>
- ・SNS(TikTok、LINE)の活用と登録者数の増加を更に進める。
- (4) 小学校教員確保推進事業の周知と情報発信
- (事業内容：県内の公立小学校の教諭として就業する教員選考検査受検生を対象に、就業2年目から日本学生支援機構の奨学金の返還を支援する)
- <現大学4年生に向けて>
- ・令和6年度採用小学校教員選考検査の受検者確保に向け、大学等での説明会において小学校教員確保推進事業のチラシの配布と事業説明を実施
- 募集期間：令和4年9月～令和5年2月及び令和5年4月～5月末
- <現大学3年生に向けて>
- ・令和7年度採用小学校教員選考検査の受検者確保に向け、募集を実施中
- 県内大学と連携し、学生への周知徹底を図っていく(県教委HPに要項等あり)
- 募集期間：令和5年4月～12月末

2. 教員選考検査に関する改善の検討

- (1) 選考方法に関する改善について
- ・検査日程の早期化、大学3年生における一次検査の前倒しについての意見聴取
 - ・その他、今年度の選考検査を踏まえて、どのような改善が必要か、課題は何か検証を行う
- (2) 新たな教育課題への対応について
- ・小学校教員選考検査に英語に関する内容を導入済み
- <検討を進めること>
- ・ICTを活用した授業づくり、プログラミング教育について 等
- (3) 情報発信に係る工夫・改善
- ・教員選考検査の説明を動画配信からオンライン説明会に変更
 - ・選考検査不通過者への各種情報の提供
- 次年度教員選考検査、臨時的任用教職員募集等に係る情報等をメール配信(12月～3月)
- (4) その他
- ・教員選考検査出願方法の電子化
- 山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』を活用した出願手続きを令和5年度検査受付より導入済み
- 今年度の選考検査を踏まえて、来年度に向けて改善点や課題の検証を行う

令和5年度 育成・研修部会の取組

■令和5年度の取組

1. 育成指標を踏まえた教職員の研修計画について
2. 研修履歴の活用について
3. 2023 やまなし教育みらいフォーラム「山梨県で学校の先生になろう」の企画・運営

■取組内容

1. 育成指標を踏まえた教職員の研修計画について
 - (1) 研修体系、研修計画・研修一覧、指標（別紙参照）
 - (2) 研修情報システムによる研修履歴の記録と活用（別紙参照）
2. 研修履歴の活用について（別紙参照）
3. 2023 やまなし教育みらいフォーラム「山梨県で学校の先生になろう」の企画・運営

令和4年度の状況

- 実施日 令和4年12月18日（日） 14：00～16：30
- 会場 総合教育センターより WEB 会議システム「ZOOM」による配信
- 対象 大学生（県内・県外）及び高校生（県内・県外）
- 参加者 139名（大学生41名、大学院生2名、高校生96名）
※完全オンライン配信

- 内容 1部 パネルディスカッション（60分間）
テーマ「山梨県で学校の先生になろう」
パネリスト 6名
小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・特別支援学校教諭
養護教諭・栄養教諭
- 2部 セミナー「学校の先生の魅力について」（25分間）
講師；山梨大学 准教授 茅野 政徳 先生
グループ討議（25分間）
ブレイクアウトルームでのグループ討議
A：高校1・2年生「学校の先生になるには」
B：高校3年生 「教員養成学部で学ぶことへの期待や不安」
C：大学1・2年生「学校の先生を目指す今、やるべきこと」
D：大学3・4年生「教育実習や採用試験を経て、改めて知りた
いこと」
まとめ（10分間）

【成果と課題】

- アンケート結果から、参加者の満足度が昨年度より高く、おおむね好評だったため、来年度も基本的には内容を継続していきたい。
- パネリストに県外大学出身者や産育休取得の経験者など、さまざまな経験をした先生がいたことで、充実した内容になった。
- 山梨大学の茅野先生のお話がとてもわかりやすく、高校生・大学生に向けてとても有意義だった。
- ▲パネリストの選定をもう少し早く行いたい。全員での打ち合わせができなかった。
- ▲2部のグループ討議の時間について、短いという意見が多かったため、検討が必要。
- ▲オンライン配信について、リハーサルでは問題なかったが本番では画像が配信されないトラブルが発生した。
- ▲ポスターの制作や講師料、パネリストの昼食代など予算をどうするか、検討が必要。

令和5年度企画（案）

- 主 催 山梨県教育委員会・教員育成協議会
- 実施日 令和5年12月17日（日）
- 会 場 総合教育センターよりWEB会議システム「ZOOM」による配信
- 対 象 大学生・大学院生（県内・県外）及び高校生（県内・県外）
- 募集人員 250名程度
- 内 容
 - 1部 パネルディスカッション「山梨で学校の先生をする『魅力』について(仮)」
質疑応答（会場参加者、WEBチャット）

 - 2部 詳細は今後検討

育成指標活用ガイド作成の方向性について（案）

（１）育成指標について一層の理解を深めるために

- ・改定のポイントに関わる語句や文章記述について、その意味や解釈などの詳細について解説する。

（２）育成指標を研修と結びつけていくために

- ・育成指標と総合教育センターの研修計画や講座内容とのつながりが分かるように、URLやQRコード等により検索・確認ができるようにする。

（３）育成指標の具体的な活用場面・方法を周知するために

- ・人事評価制度とかかわって、自己観察書において、自己目標を設定し、その達成に向けた具体的な取組や研修内容を明記する際に参考となるように活用方法を明記する。
- ・夏休みの総合教育センター研修の受講申し込みの際に参考になることを明記する。
- ・同様に、1年間の取組状況や自己評価を記入する際に参考になることを明記する。

（４）研修履歴の活用及び研修主事の導入について理解を深めるために

- ・研修履歴をもとにした管理職による奨励の際に参考とするように総合教育センターの研修履歴システムとの関係について明記する。
- ・高等学校に置かれた研修主事の具体的な役割について記述する。

※ 以上の内容について、次の「デジタル画面タイプ」をベースに検討していきたいと考えているが、他にも「リーフレットタイプ」や「冊子タイプ」も考えられる。

○デジタルタイプ ⇒ アクセスが容易で、他のデータと関連付けるなど汎用性が高い。

○リーフレットタイプ ⇒ 育成指標の入り口として手軽に活用することができる。

○冊子タイプ ⇒ 学習指導要領の解説のように、より詳しい説明を整理して掲載できる。

